

2025
広報

宇城広域連合



宇土市



宇城市



消防本部 高機能消防指令センター（通信指令室）

令和7年度 当初予算の概要

事務局 総務課

一般会計

49億6,152万9千円 (対前年度+14億4,223万3千円)

[歳入]

(単位:千円)

区 分	内 容	金 額	対前年度
分担金・負担金	宇城広域連合規約に定められた負担割合により、関係市町等が負担する金額	3,056,088	+287,877
使用料・手数料	火葬場の使用料やごみ処理の手数料など	211,195	+10,268
国庫支出金	宇城クリーンセンターごみ処理施設解体に係る交付金	133,632	+41,379
県支出金	介護認定審査や火薬類取締等に係る委託金	287	△2
財産収入	所有する財産の貸付、資源ごみの売却、基金の運用収入など	11,431	+2,923
繰入金	宇城クリーンセンター施設整備基金及び消防施設等整備基金からの繰入金	18,434	△6,960
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	1	-
諸収入	受託事業収入や人事交流職員負担金、自動販売機販売手数料など	129,061	+16,348
広域連合債	施設や消防車両の整備のために、国や金融機関などから借り入れる資金	1,401,400	+1,090,400
合 計		4,961,529	+1,442,233

[歳出]

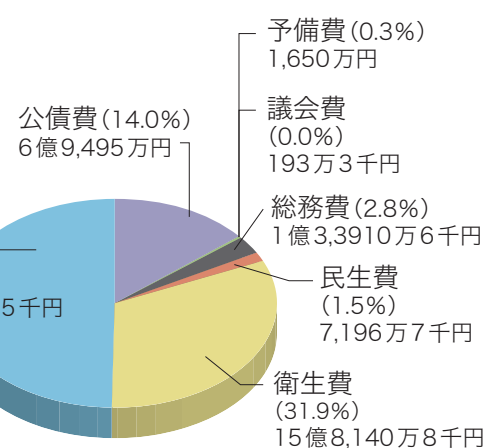
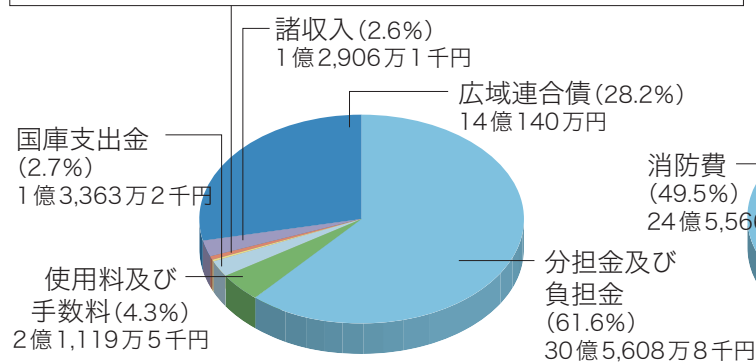
(単位:千円)

区 分	内 容	金 額	対前年度
議会費	議会の運営に使う経費	1,933	+75
総務費	人事、企画、財政、監査など広域連合の総括的な事務事業に使う経費	139,106	+15,160
民生費	介護認定審査会、障害認定審査会に使う経費	71,967	+31,739
衛生費	火葬場、ごみやし尿処理施設などの運営に使う経費	1,581,408	+268,320
消防費	本部・各分署の管理運営、施設整備などに使う経費	2,455,665	+929,749
公債費	過去に借り入れた広域連合債(借金)の返済に要する経費	694,950	+197,190
予備費	予算成立後に予期せぬ支出が必要になった場合に備えて計上する費用	16,500	-
合 計		4,961,529	1,442,233

歳入

歳出

繰入金 (0.4%) 1,843万4千円 財産収入 (0.2%) 1,143万1千円
繰越金 (0.0%) 1千円 県支出金 (0.0%) 28万7千円



宇城ふるさと市町村圏基金特別会計

735万3千円 (対前年度+285万円)

[歳入]

(単位:千円)

区 分	内 容	金 額	対前年度
県支出金	婚活セミナーやイベントに係る交付金	2,866	+2,866
財産収入	宇城ふるさと市町村圏基金利子収入	4,486	+28
繰越金	前年度から今年度へ繰り越す金額	1	-
繰入金	収支調整の為の金額	-	△34
諸収入	婚活セミナー受講料	-	△10
合 計		7,353	+2,850

[歳出]

(単位:千円)

区 分	内 容	金 額	対前年度
総務費	結婚活動支援事業に係る経費	7,353	+2,850
合 計		7,353	+2,850

☎ 総務課企画財政係 TEL:0964-32-4144

関係市町が行う一次判定をもとに、それぞれの専門家で構成される審査会で二次判定を行います

介護認定審査

介護認定審査では、加齢に伴って心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度に沿って、要介護の要支援1から要介護5に分類し、認定するものです。医療・保健・福祉分野の専門家4名で構成された審査会で審査されます。審査委員は、総数70名です。審査会は火曜から金曜日まで開催され、一週間で約140件の審査が行われています。

■令和6年度介護認定結果実績

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
非該当	67	12	1	80
要支援 1	365	274	13	652
要支援 2	178	362	13	553
要介護 1	479	1,066	123	1,668
要介護 2	167	762	101	1,030
要介護 3	120	562	134	816
要介護 4	120	612	132	864
要介護 5	50	376	98	524
再調査	1	3	0	4
計	1,547	4,029	615	6,191

障害支援区分認定審査

障害支援区分認定審査は、障害者手帳の等級とは異なり、心身・行動の状況に応じて、判定式に基づき区分1から区分6に分類し、認定するものです。この区分は、関係市町が障害者総合支援法に基づく、障がい者等に介護給付サービスの支給を決定するための判断材料の一つになります。障害保健福祉の学識経験者5名で構成された審査会で審査されます。審査委員は総数9名です。審査会は月に2回開催され、一ヶ月で約27件の審査が行われています。

■令和6年度障害支援区分認定結果実績

区分	身体	知的	精神	重複	難病	計
非該当	0	0	0	0	0	0
区分1	0	2	0	0	0	2
区分2	4	12	18	2	0	36
区分3	16	19	22	3	0	60
区分4	9	26	17	8	0	60
区分5	6	38	6	11	0	61
区分6	31	35	5	34	1	106
再調査	0	0	0	0	0	0
計	66	132	68	58	1	325

※審査事務の執行にあたっては、基本方針である「公平性、客観性」の確保が図れるよう関係市町・審査会委員と連帯し、適正な運営に努めます。

☎ 総務課介護福祉係 TEL:0964-46-1420

結婚活動支援センター「よつは」閉所のお知らせ

この度、熊本連携中枢都市圏事業のくまもと出会いサポートセンター「Kumarry」が開所され、本連合の構成市町である宇土市・宇城市・美里町を含む12市町村が同センターの趣旨に賛同し参加することになり、本連合よりも広域的な事業が実施されています。

このようなことから、平成23年より活動を行ってきました「よつは」について、社会状況等の変化を踏まえ、令和8年2月25日をもって閉所する運びとなりました。

残る期間も登録者の皆様をしっかりとサポートして参りますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 婚活イベントの開催 | 9月・12月 開催予定 |
| 2 お見合い指名・相談受付 | 令和7年12月28日(日)まで |
| 3 上記のサポート期間 | 令和8年2月25日(水)まで |



しあわせ探しの、はじめの一步。



結婚活動支援センターよつは (宇城広域連合事務局2階)

開所日:水曜13:00~19:00、日曜10:00~17:00【予約制】

対応時間:開所中のみ

住所:〒869-0532 宇城市松橋町久具396-2

電話:0964-32-4144(総務課企画財政係)

携帯:080-1720-7652(相談委員直通)

▼詳細・ご予約は
宇城広域連合HPから



☎ 総務課企画財政係 TEL:0964-32-4144

搬入の際の注意点

- ・ごみは種類ごとに分けてください。ごみの分別にご協力ください。
- ・木々類は長さ80cm 以内、太さは直径10cm以内に切ってください。
- ・板状の物については縦80cm × 横30cm、厚さは10cm以内に切ってください。
- ・不燃物、資源物は、各市町のごみ出しルールに従った方法で搬入してください。
(例：ペットボトルは、中をすすぐ。キャップをはずす。など)
- ・搬入する際は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。(ただし、10kg毎200円のゴミ処理手数料がかかります)
- ・原則、持ち込まれたごみは搬入者本人が荷下ろししていただきます。係員が間違えて荷下ろしすることを防止するためです。

※その他の搬入物に関して、ご不明な点は宇城クリーンセンターに直接お問い合わせください。

【搬入禁止物】

搬入禁止物			
有毒性物質を含むもの	農薬びん、化学薬品びん、農業用ビニールなど	家電リサイクル対象品	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
土石類	コンクリート、土砂、石、瓦、レンガ・ブロック、石膏ボードなど	パソコンリサイクル対象品	パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
感染性のあるもの	医療系廃棄物など	危険性のあるもの	ガスボンベ、消火器など
容積・重量が著しく大きいもの	ピアノ、耐火金庫、農機具、ドラム缶など	その他	ボウリング玉、農業用ハウスパイプ、自動車部品など

可燃ごみ受入れ
最大サイズ



搬入者の確認 (搬入許可)

【家庭ごみの場合】

- ・搬入の際は、運転免許証等の『身分証明書』により本人(住所)確認を行います。

【事業系一般廃棄物の場合】

- ・関係市町が発行する、事業系一般廃棄物の『搬入証明書』が必要です。

【特例(家庭ごみの場合)】

■住所の変更をしていない場合

→本人名義の公共料金の明細書等により確認します。

■身分証明書等による確認ができない場合(前住所(管外)のみしか証明するものがない)

→計量窓口で『仮身分証明書』を記入していただき、初回のみ搬入を許可します。

■管外の方が、実家の片づけをする場合で、実家に居住者がいる場合(知人宅含む)

→「委任状」が必要になります。ホームページよりダウンロードしてください。

→搬出元(実家居住の方)名義の公共料金の明細書等も併せてご持参ください。

■管外の方が、実家の片づけをする場合で、実家が空き家の場合

→実家のある市町が発行する証明書を確認します。

リサイクルプラザの紹介

事務局 環境衛生課

ごみの再資源化と減量化を目的として、リサイクルプラザに持ち込まれた品物の修理を行い、新しい使用者に引き渡す取り組みを実施しています。無料で持ち込みが出来るものは衣類、本類、自転車で、汚れや破れがないものに限りです。

開館日及び受入日

月曜日～金曜日の【午前】8時30分～正午【午後】13時～17時となります。

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館日)

※注意事項※

○状態によっては引き取りできない場合があります。

○衣類は、持ち込む前に洗濯又はクリーニングしてあるものに限りです。

○本類は、漫画の単行本も引き取ります。雑誌は持ち込めません。

○家具類はリサイクルプラザには持ち込めません。10kgあたり200円の処理手数料がかかります。

(ただし、宇城クリーンセンターに持ち込みされたものの中で、状態が良いものを再利用することがあります)

○自転車は防犯登録を警察署で解除して、リサイクルプラザに直接持ち込みされるとリサイクル品として再利用でき、処理手数料もかからず処分できます。

持ち込みが可能かは、リサイクルプラザまでお問い合わせください。

○リサイクルプラザ展示室の一角を夏休み期間中、自習スペースとして開放しています。

利用方法や詳しい期間などは宇城広域連合ホームページでお知らせします。

リサイクルプラザホームページはこちら→



リサイクル抽選会

今年度は年に2回(8月と1月頃)、自転車や家具が当たる抽選会を開催予定です。開催の際は、宇土市、宇城市及び美里町の広報誌並びに宇城広域連合ホームページでお知らせします。

☎ リサイクルプラザ TEL:0964-32-6005

宇城クリーンセンターの施設見学

事務局 環境衛生課

■施設見学について

宇城クリーンセンターうきくりんは、ごみの処理、資源循環や環境問題を学ぶとともに持続可能な暮らしの実現のための知恵や工夫について、老若男女を問わず楽しみながら学べる場とし、地域全体で環境を学び環境のためにできることを自ら考え、生活に取り入れる意識を育むことを目指しています。

■見学の内容

うきくりんには、可燃ごみ処理施設(令和6年4月供用開始)とリサイクル施設(平成10年4月供用開始)があります。2施設見学の場合の所要時間は90分を予定しています。特に可燃ごみ処理施設では、各スポットでクイズを出題し子供たちがごみ処理について楽しく学べる内容となっています。また見学当日は足湯がご利用いただけます。タオル等の準備をお願いします。

■施設見学の予約方法

(1) 施設見학을希望される方は事前に予約状況等の確認をしてください。

(2) 予約状況を確認され、「見学申込書」に必要事項を記入のうえ、FAX 又は郵送にて提出してください。

【住所】〒869-0513 宇城市松橋町萩尾1775 番地3 宇城クリーンセンター係宛

【電話番号】0964-32-6010 【FAX】0964-32-6013

※下記の期間においては、定期修繕期間となり見学は可能ですが2炉とも焼却停止中です。

令和7年10月17日(金)～令和7年10月28日(火)

施設見学の予約はこちら→



☎ 宇城クリーンセンター TEL:0964-32-6010

宇城クリーンセンター旧ごみ焼却施設解体工事

事務局 環境衛生課

宇城クリーンセンター旧ごみ焼却施設は、平成10年4月の供用開始から約26年間、可燃ごみの焼却運転を行っていましたが、経年による設備等の老朽化が著しくなったため令和3年度から新たなごみ焼却施設の建設工事に着手し、令和6年4月より新ごみ焼却施設の供用を開始しております。

新ごみ焼却施設の供用開始に伴い、旧ごみ焼却施設は2か年（令和6年度～令和7年度）の計画で解体工事に着手しております。



解体対象施設（旧ごみ焼却施設）



解体工事状況

図 宇城クリーンセンター TEL:0964-32-6010

環境再生センター KIREKA からのお知らせ

事務局 環境衛生課

“トイレに異物を流さないでください”

浄化槽や、し尿への異物混入で汚泥の処理に支障がでています。機械が故障すると施設が停止し、浄化槽の清掃、し尿の汲み取りができなくなり、トイレが使用できなくなります。生活に支障がでる恐れがありますのでトイレにはトイレットペーパー等の水に溶けるもの以外は絶対に流さないでください。

※合併浄化槽、農業集落排水施設及び住宅団地等のコミュニティプラントを利用される方は、台所や調理場などから廃食油(天ぷら油)等を流さないでください。油などが混入すると処理に支障がでます。



図 環境再生センター KIREKA TEL:0964-32-4153

九州大会に出場します！！

消防本部



令和7年5月23日に熊本県消防学校にて開催されました「第51回熊本県消防救助技術大会」において、

豊田隊員チーム（ロープブリッジ救出）と

西寺隊員チーム（引揚救助）の2チームが、日頃の訓練の成果をいかに発揮し、2部門で1位を獲得しました。

この結果を受け、令和7年7月18日に沖縄県で開催されます「第53回九州地区消防救助技術指導会」への出場が決定しました。

さらなる高みを目指し、引き続き技術向上とチームワークの強化に努めてまいります。

■ NET119のご案内 (事前登録が必要です！)

言語音声による119番通報が困難な方のための緊急通報システム

※聴覚の障がいがある方だけではなく、発声による通報が難しい方も対象としています。

宇城広域連合消防本部では、各通信会社（NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天等）の携帯電話・スマートフォンを使用し、インターネット接続機能（チャット方式）にて119番通報ができるシステムを導入しています。（このほか、タブレットPCや上記以外の通信会社の携帯電話・スマートフォンでご利用できる場合もあります。）

宇土市・宇城市・美里町にお住まい又はお勤めの方ならどなたでもご利用できます。

詳しくは下記に記載してある宇城広域連合消防本部通信指令課までお問合せください。



☎ 消防本部 通信指令課 TEL:0964-22-0554
FAX:0964-23-1199
E-mail: shirei@ukisyobo.or.jp

令和6年度消防自動車及び救急自動車更新について

自動泡混合システム付消防自動車

令和6年9月3日

宇城広域連合北消防署美里分署の消防自動車が更新されました。
この車両は800 リットルの水槽を積載、自動泡混合システム（フォームプロ2001）を装備しており迅速な消火活動が可能です。



高規格救急自動車

令和7年1月22日

宇城広域連合北消防署の救急自動車が更新されました。
自動心肺蘇生器を始めとした高度救急資機材が装備されており、
救急の現場において質の高い活動を行うことが可能です。



近年、多種多様な災害が起こるなか、皆様の生命、身体及び財産を全力で守り続けます。

☎ 消防本部 警防課 TEL:0964-22-6221

令和7年度 宇城広域連合消防職員採用試験のお知らせ

消防本部

◆ 第1次試験日

令和7年9月21日(日)

◆ 試験会場

宇城市立不知火中学校

◆ 職種・採用予定人員・受験資格

区 分	職 種	採用予定 人 員	年 齢 及 び 免 許 等	部 局
高等学校 卒業程度	(1) 消 防	2人程度	平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	消防部局
	(2) 救急救命士	1人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の免許を有する人	消防部局

◆ 申込書配布場所

宇城広域連合消防本部総務課、管内消防署及び各分署に受験申込書を準備します。

◆ 受付期間

令和7年7月28日(月)～令和7年8月15日(金) ※土・日曜及び祝日を除く

- ・ 受付時間及び問合せは、午前8時30分から午後5時まで
- ・ 郵送の場合は、8月15日(金)までの消印があるものに限る



宇城広域連合消防本部
採用試験案内

◆ 申込み・お問い合わせ先(平日のみ)

宇城広域連合消防本部総務課 TEL 0964-22-6220 (HP アドレス <https://ukisyobo.or.jp/>)

新規採用職員紹介



消防部局職員

今年度、消防本部に6名の職員が採用されました。

新規採用職員は、消防職員初任教育を受けるために熊本県消防学校に入校し、消防士として必要な、火災・救急・救助の知識や、資機材の使用法、心肺蘇生法などの技術、災害活動で必要となる体力を身に付けます。

(上段左から) ふくしま はると いたう せ な ながむら たいし
福島 大翔、伊藤 星流、永村 太志

(下段左から) なかやま ほだか みやざき ら な せ よねむら はるな
中山 穂高、宮崎 羅那世、米村 遥菜



事務局職員

今年度、事務局に2名の職員が採用されました。

新規採用職員は、総務課に配属され、入札業務や介護認定審査業務等を行います。宇城管内の皆様の役にたてるよう精一杯、業務に取り組みます。

はしもと みこと はしぐち しょう
橋本 美琴、橋口 翔



夢のせて 未来へはばたけ 宇城広域連合

宇城広域連合

〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL0964-32-4144 FAX0964-32-4152

<https://www.uki-kouikirengo.or.jp/>